

## 令和4年第9回教育委員会定例会会議録

### 1. 開会日時及び場所

開会 令和4年9月30日（金）午後2時

場所 能勢町役場本館会議室（1）

### 2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 市村 依子 委員 畠中 勝身

委員 的場 麻子 委員 中澤 安弘

### 3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、学校教育総務課長 奥 成久

生涯学習課長 松田 正弘、学校教育総務課参事 川本 重樹

学校教育総務課主幹 木寺 明史、学校教育総務課教育総務担当係長 岡 康一

### 4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

皆さん、こんにちは。定例会へのご出席、大変ご苦労様でございます。

今日は9月30日、明日から10月です。昔から10月1日は衣替えですが、  
も、天気予報によりますと気温が30度を超える日が続くようです。役場は10月  
末までクールビズをさせていただきます。皆様も体調管理には、十分にご留意  
いただきたいと思います。

それから、今日9月30日は、能勢ささゆり学園の終業式です。今年から2学  
期制になりまして、前期が終了しました。そして土日を含めて5日間の休みで  
す。これにつきましては、子どもたちも保護者の皆様も先生方も初めてのこ  
とで戸惑うことがあるかもしれませんが、天気のよい秋休みになりそうだと思っ  
ています。

本日の案件は、議案が3件と報告が1件です。最後まで慎重審議をよろしく  
お願いします。

それでは、定例会を始めてまいります。会議録の署名について、第9回定例  
会会議録署名委員は、市村職務代理者をお願いします。

それでは議事に入ります。議案第32号「能勢町教育委員会功労状の授与につ  
いて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件につきましては、本年4月に全部改正を行いました能勢町教育委員会表彰  
規程に基づき、議案書に記載しているお二人の方に功労状を授与することについ

て、承認を求めるものです。

1 ページをお願いします。

まず、辻孝子氏です。功績の欄に記載しているとおおり、辻氏におかれましては、平成4年度から令和3年度までの30年という長きにわたり、体育指導委員及びスポーツ推進委員として本町の社会体育の推進、スポーツの普及にご尽力をいただきました。

2 ページをお願いします。

続いて、平通悠美子氏です。平通氏におかれましては、平成9年度から令和3年度までの25年という長きにわたり、能勢人形浄瑠璃実行委員会委員として能勢人形浄瑠璃の創成期からその振興・発展のため、中核となっておご尽力をいただきました。

そのお二人の功績をたたえとともに、感謝の意を表するため、功労状を授与することとするものです。

3 ページ及び4 ページには、能勢町教育委員会表彰規程を参考資料として添付していますので、ご確認をお願いします。

なお、表彰式につきましては、11月3日の文化の日を開催する能勢芸術文化際に併せて実施する予定としています。

議案第32号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくをお願いします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

何か質疑はございませんか。

特にないようですので、これから採決を行います。議案第32号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第32号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第33号及び議案第34号の審議に入るわけですが、これらの議案につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開にしたいと思っておりますが、よろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第33号及び議案第34号の審議につきまして

は、非公開とさせていただきます。

※議案第議案第33号及び議案第34号 承認

加堂教育長

これより会議を公開いたします。

続きまして、報告第6号「教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

まず、資料の最後のところ、41ページに添付しています参考資料をご覧ください。

教育委員会の事務につきましては、上段に記載しています地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項に規定されているとおり、教育委員会規則で定めるところにより、その一部を教育長に委任できることとなっています。ただし、同条第2項各号に規定されている事務につきましては、委任することができないとされています。

そして、下段の能勢町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、同項各号に規定しているものを除いて教育長に事務を委任することとしています。したがって、法律で定める6項目、規則で定める10項目以外の全ての事務が教育長に委任されていることとなっています。

本件につきましては、法律及び規則の定めるところにより、教育長に委任されている事務の執行の状況等を、規則第2条第2項の規定に基づき報告をさせていただきます。

報告の内容として添付している資料については、毎年10月に監査委員により実施されている定例監査のために作成している資料を活用させていただいています。定例監査のための資料として作成したものですので、一部、教育長に委任されていない事務も含まれていますが、その点についてはご容赦いただくようお願いいたします。

定例監査の資料については、毎年8月1日を基準日として作成することとなっていることから、今回については、主に、令和3年度及び本年の4月から7月までの執行状況を中心に取りまとめたものとなっています。

1ページから20ページまでが学校教育総務課、21ページ以降が生涯学習課となっています。

大変ボリュームのあるものですので、かいつまんでの説明とさせていただきます。説明を割愛した部分につきましては、後ほどご質問いただき、それにお答えする形で説明をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、学校教育総務課の教育総務担当です。

1ページの下段、スクールバス部活動促進事業です。令和2年度に引き続き

令和3年度も実績がなかったのですが、2ページの上に記載しているとおり、令和4年度に3年ぶりに使用されたところです。男女のバレーボール部の公式戦の際に使用されました。

2ページの中段、学校臨時清掃消毒業務です。令和2年度、令和3年度に引き続き、令和4年度においても国の交付金を活用して特別教室等の清掃消毒を行い、感染の防止とともに教職員の負担軽減につなげています。

3ページの上段、通学対策委員会等の開催状況です。令和3年度については記載のとおりですが、新型コロナの影響により、令和4年度も引き続きコロナ前のような開催ができていない状況となっています。通学対策委員会につきましては、本月16日に1回目の会議を開催しました。通学路等安全推進会議につきましては、1回目の会議を10月6日に開催する予定です。

4ページの上段、義務教育学校移行事業です。令和3年12月定例会議において、義務教育学校の設置に関する条例の制定に合わせて補正予算を計上し、記載のとおり各種整備等を行いました。

6ページからが学校指導担当になります。

この教職員人事に関連することとしまして、令和4年度、町単費の非常勤講師を会計年度任用職員として任用することができました。町単費であることから、本町の財政事情もあり、これまでなかなか実現することがかなわなかったのですが、4月に1人、9月に1人の計2人を任用したところです。

8ページの上段、学事事務関係の学級編制です。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる標準法の改正により、令和3年度から令和7年度までの5年間で、小学校において2年生から順番に35人学級とされることになっています。令和4年度においては1年生から3年生までが国の基準により35人学級となっています。なお、能勢ささゆり学園の現5年生につきましては、国の基準どおりであれば1クラスとなるところ、大阪府の加配を活用して2クラスとしているところです。

下段の学校給食関係です。次のページに記載しているとおり、令和4年度においても国の交付金を活用して、学校給食費を無償としています。これで3年連続の無償化となります。記載している補助額20,892千円は、令和3年度の決算額です。令和2年度に比して3.9%の増となっています。令和4年度の予算額としては、20,882千円を計上しています。

11ページの中ほど、義務教育学校への移行です。昨年8月と12月に地域・保護者向け説明会を開催したほか、プロジェクトチームにおける度重なる協議、先進地への視察など精力的に取り組を進め、本年4月に全国で152校目、府内で8校目の義務教育学校として移行しました。

その下、学習指導の充実の中の全国学力・学習状況調査です。令和4年度においては4月19日に実施されました。その結果につきましては、国及び大阪府の平均と比べますと課題がある状況となっています。このことにつきまして

は、後ほど「その他」のところで別途報告させていただきます。

12ページの上段、前期課程高学年における専科指導の充実です。令和4年度においては、先ほど申しあげました町単費非常勤講師を有効に活用するなどして、算数、理科、外国語、体育、音楽、家庭科の6教科で専科指導を実施しています。

13ページの下段から14ページにかけてのいじめ・不登校対策です。その中の5番、令和4年度からの新たな取組として、学校の外での居場所として教育支援センター、通称「charging」を設置しました。5月12日の設置以降昨日までに3人の児童生徒が延べ16回利用しています。

その下、能勢町いじめ重大事態調査委員会等の設置に関する条例です。この条例については6月定例会議において可決成立し、それを受けて、同月の教育委員会議において関連規則のご承認をいただきました。また、先月の定例会においていじめ問題懇話会委員の委嘱につきお認めいただき、現在11月中旬に会議が開催できるよう日程調整等準備を進めているところです。

18ページの中ほど、人権教育研究推進事業です。この事業につきましては、令和4年度における新規事業です。この事業の一環として、11月16日に能勢ささゆり学園において研究発表会を開催する予定としています。

次に21ページ、生涯学習課です。まず、生涯教育担当です。

一番上の社会教育委員会議のところ、委員名簿として「P. 448」と記載しています。別のところにも出てきますが、これは監査資料全体でのページ番号ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

21ページの中ほど、成人式の開催です。これについては、先月の定例会の際に報告したとおり、成人年齢の引き下げに伴い、来年1月から新たに「20歳のつどい」として、満20歳になる方を対象に開催することとしています。

その下、芸術文化祭です。文化協会の解散に伴い、これまでの能勢文化フェスティバルに代えて、新たに能勢芸術文化祭を開催する予定としています。なお、この資料は、8月1日現在で取りまとめたものですので記載していますが、10月2日のてっぺんフェスティバルに合わせて開催することとしていたステージ発表については、新型コロナの影響により中止となりました。11月3日の作品展示や講演会等については、予定どおり開催することとしています。

23ページ、放課後居場所づくり推進事業です。中段に記載している夏休み等の長期休業中の活動について、新型コロナの影響により令和2年度から中止が続いていましたが、今年の冬休みに、防災体験をテーマに開催することができました。しかしながら、今年の夏休みについては、感染拡大の状況が見られたことを受けて、残念ながら中止としました。現在は、冬休みでの開催に向けて福祉部局と協議を続けているところです。

25ページの下、けやき資料館の運営です。入館者数については、令和2年度の54,581人から18.6%の減となっています。

26ページ、生涯学習センター運営です。貸室の利用状況については、令和3年度においても減少傾向が続いていますが、図書室については、利用者数、貸出冊数とも増加に転じているところです。

28ページ、生涯学習講座です。令和3年度においては、記載のとおり工夫を凝らしたうえで実施し、令和2年度に比べて受講者数が大きく増加しました。また、シニア向け初心者スマホ教室につきましては、令和4年度においても本月から開始しているところです。

29ページの下段、スポーツ推進委員会です。新型コロナの影響により、令和2年度以降スポーツ教室等のイベントが実施できない状況が続いていたところですが、本年度の後半におけるテニス教室や卓球教室、スポーツ学校の開催に向けて現在準備を進めているところです。

30ページに記載している体育連盟関係の行事につきましても、令和4年度は、区対抗ソフトボール大会を再開することができました。また、来月24日には、町民ゴルフ大会を開催する予定となっています。

その下、スポーツ施設の管理運営です。海洋センターの利用者数については、令和2年度と比べると増加していますが、コロナ前の令和元年度が約3万人でしたので、厳しい状況が続いているものと考えています。

35ページから浄るりシアター担当になります。

能勢人形浄瑠璃実行委員会です。本年6月、3年ぶりに能勢浄るり月間の鹿角座公演が開催できました。その公演におきましては、演目にゆかりのある地にロケに行き、その映像を活用した演出を行うなど、工夫を凝らしたところです。また、能勢ささゆり学園の児童生徒を対象とした学校鑑賞もこの月間に合わせて開催することができました。これについては5年ぶりとなったところです。

36ページの中ほど、ワークショップです。令和2年度におきましては延べ人数が29人であったものが、令和3年度におきましては286人、令和4年度におきましては7月末までで既に317人と、徐々にコロナ前の状況に戻りつつあります。

37ページの下、貸館事業です。38ページに記載のとおり、686件、17,363人となっています。令和2年度の318件、9,085人と比べるとほぼ倍増という状況ですが、令和元年度の689件、32,291人と比べると、利用人数において約54%にとどまっている状況です。これにつきましては、感染防止対策としての人数制限によるものと考えています。

以上、大変雑ぱくなものとなりましたが、報告第6号についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。  
何か質疑はございませんか。

的場委員	19ページの令和4年8月1日現在の対象者は、何の数字ですか。
寺内次長	項目が抜けていて申し訳ございません。この数字は、入学準備金以外です。
的場委員	前期課程が43名で事業費257,120円、後期課程が41名で事業費1,540,649円、これほど事業費に差がある理由は何ですか。
寺内次長	後期課程には修学旅行の費用が加わっているからだと思いますが、確認して回答します。
畠中委員	22ページの補助事業の関係で、能勢町PTA協議会への補助金100,000円は、いつの時点の補助金ですか。
松田課長	能勢町PTA協議会の令和3年度の補助金です。
畠中委員	もう1点、区対抗ソフトボール大会が今年はありませんでしたが、参加者が非常に少なかったと思います。なぜ少なかったのか、教育委員会として何か原因は把握していますか。
松田課長	それぞれの地域で人が減っているのと、コロナの影響でモチベーションが下がっているように感じています。
中澤委員	12ページの読書教育の推進の文中で、13ページに「児童」と記載されていますが、他の項目では「児童生徒」が使われています。ここは、前期課程のみという意味で使われているのでしょうか。
寺内次長	確認して回答します。
的場委員	16ページの通級指導教室の設置のところで、「軽度の障がい」と記載されていますが、「軽度の障がい」というのは、申告制なのか、医師の判断によるものなのかお尋ねします。
寺内次長	ケースバイケースで申告される場合もあるでしょうし、幼稚園、保育所から学校に上がるときに相談されるケースもあり、指導主事が幼稚園等での様子を確認するなどして判断することとなります。
市村教育長	13ページの生活指導・生徒指導の充実の1のところで、ヤングケアラーにつ

職務代理 いて書かれています。ヤングケアラーはゼロではないと聞いていますが、どのように対応されているのか、お尋ねします。

寺内次長 ヤングケアラーに特化して何か調査をしたことはありません。学校ではスクリーニングを定期的に行っていますので、その中で気付きのある児童生徒に対してケース会議を開くなどして確認する中で、ヤングケアラーと思われる児童生徒が複数人いると認識しているところです。

加堂教育長 他に質疑はございませんか。  
ないようですので、報告第6号を終わります。

続きまして「令和4年第8回定例会会議録」の承認を行います。  
何か意見などがあればお願いします。

ないようですので、「令和4年第8回定例会会議録」を承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 「令和4年第8回定例会会議録」を承認します。

次に「教育長報告」を行います。  
9月9日(金) 校長・副校長会を開催しました。  
9月16日(金) 教頭会を開催しました。  
9月29日(木) 都道府県・指定都市教育委員会教育長会議が開催されました。  
9月30日(金) 教育委員会定例会を開催しています。

引き続き「議会関係」です。  
9月7日(水) 全員協議会が開催されました。  
9月12日(月) 9月定例会議本会議が開催されました。  
9月13日(火) 9月定例会議本会議が開催されました。  
9月14日(水) 9月定例会議本会議が開催されました。  
9月15日(木) 予算常任委員会が開催されました。  
9月16日(金) 決算常任委員会が開催されました。  
9月27日(火) 9月定例会議本会議が開催されました。

9月12日、13日に行われました9月定例会議における一般質問と答弁について報告します。

教育委員会に対する一般質問につきましては、1名の議員から質問がありました。

井上議員から、国葬に伴う教育現場の対応について質問があり、具体的な内容について答弁しました。

続きまして、その他に入ります。

その他について、事務局より何かありますか。

寺内次長

○後援名義の使用許可について

※配布資料により説明

(後援名義)

- ・第48回北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会
- ・チャイルドリーム・ネット
- ・能勢妙見山ブナ守の会 シンポジウム
- ・第51回豊能地区人権教育実践交流会
- ・第52回北摂地区親善剣道大会
- ・文部科学大臣賞争奪 2022年度 全日本学生スポーツ射撃選手権大会

松田課長

○VR 上方落語体験教室 2022 秋公演 について

※配布資料により説明

開催日：令和4年11月23日（水・祝）

場 所：淨るりシアター / 入場無料（要申込）2回公演

川本参事  
木寺主幹

○令和4年度 全国学力・学習状況調査 能勢町の結果概要（案）について

※配布資料により説明

寺内次長

先ほど申し上げましたとおり、現時点では案の段階です。この内容について、ご意見、ご指摘等がある場合は、10月12日（水）までに事務局までご連絡をお願いします。必要に応じて修正等を行ったうえで、来月の定例会において最終版を配布させていただきます。

加堂教育長

それでは、次回、第10回定例会の日程調整をさせていただきたいと思います。第10回定例会の日程は、10月27日（木）午後2時からよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

加堂教育長

第10回定例会の日程は、10月27日（木）午後2時からと決定いたしました。続いて、第11回定例会の日程を事務局からお願いします。

寺内次長	第11回定例会の日程につきましては、11月28日（月）午後2時からでお願いしたいと思います。
加堂教育長	よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	それでは、第11回の定例会の日程につきましては、11月28日（月）午後2時からと決定いたしました。 他にございませんか。 （特になし）
加堂教育長	ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。

(閉会 午後3時34分)

上記は、会議の経過（要旨）を記したものであり、これを証するためここに署名します。

教 育 長

委 員